

資格証移行に関するご案内

【資格証移行後の位置付け】

組合施工士資格（現在保有資格）		協会施工士資格（移行後保有資格）
施工技術管理士 + 施工技術士A種の双方	➔	第1種あと施工アンカー施工士
施工技術士A種	➔	第1種あと施工アンカー施工士
施工技術士B種	➔	第2種あと施工アンカー施工士

※ 施工技術管理士（旧引張試験士）は、主に引張強度確認試験が出来る資格として位置付けられていましたが、第1種あと施工アンカー施工士の資格内容に耐力試験結果に関する評価、あと施工アンカーの判断ができると記されているため、同等であるとの判断から第1種あと施工アンカー施工士内に含むことになりました。

【協会の資格概要】

第1種あと施工アンカー施工士（有効期限5年）

決められた施工計画により、あと施工アンカー工事を適切に施工できる技術的能力および施工管理能力を有する。また、施工されたあと施工アンカーの耐力試験結果に関する評価、あと施工アンカーの判断ができる能力を有する。

第2種あと施工アンカー施工士（有効期限5年）

ねじ径（※注1）12mm以下（異形棒鋼はD13以下）のあと施工アンカーを、決められた施工計画により、通常の用法に従って適切に施工出来る技術的能力を有する。また、第1種あと施工アンカー施工士・技術管理士・主任技士、いずれかの立ち合い指示の下、耐力試験の支援作業ができる。

ただし、あと施工アンカーの選択、母材の判断を伴うもの等は、対象外となる。

（※注1） あと施工アンカーのねじ径とは、おねじの外径、めねじの内径をいう。

【資格証統合に向けた移行講習受講について】

現在、組合の施工技術管理士、施工技術士A種・B種を保有の方は、協会が開催する移行講習を受講することによって、協会の施工士の資格が付与されます。

また移行講習を受講せず組合の資格で従事される方は、有効期限内は組合の資格で従事が可能ですが、有効期限を過ぎますと失効となり組合の資格証では従事できなくなりますのでご注意ください。

組合の更新講習会は2024年度をもって終了しており、2025年度分の更新講習より協会が開催する移行講習を受講して頂くこととなります。

【移行講習の概要】

(移行講習内容)

移行講習受講者の方は、協会が開催するウェブ（eラーニング）の移行講習を受講しなくては移行は出来ません。

移行講習の内容については以下の通りになります。

組合施工士資格（現在保有資格）		移行講習内容
施工技術管理士＋施工技術士A種 双方の資格保有者	→	移行講習B（eラーニング）
施工技術士A種のみ資格保有者	→	移行講習B（eラーニング） 引張試験講習（eラーニング）
施工技術士B種のみ資格保有者	→	移行講習A（eラーニング）

(有効期限対象)

施工技術管理士＋施工技術士A種 双方の資格保有者	→	施工管理技術士の有効期限又は施工技術士有効期限のいずれか早い方を適用する。
施工技術士A種のみ資格保有者 施工技術士B種のみ資格保有者	→	施工技術士資格証の有効期限を適用する。

(移行講習受講期限)

資格	組合有効期限		移行講習受講期限
施工技術管理士	2026年4月30日まで	→	組合の全ての資格保有者が対象で、 2025年10月1日より 2028年11月30日までの間で、 協会の定めた期間内で受講が可能です。
施工技術士A種・B種	2025年11月30日まで		
施工技術管理士	2027年4月30日まで		
施工技術士A種・B種	2026年11月30日まで		
施工技術管理士	2028年4月30日まで		
施工技術士A種・B種	2027年11月30日まで		
施工技術管理士	2029年4月30日以降		
施工技術士A種・B種	2028年11月30日まで		

※ 移行後の協会の資格証有効期限は、受講した年度より起算して5年の有効期限となります。

【移行の手続き】

移行講習を受講する方は、事前に協会に個人登録をする必要があります。



個人登録が終了後、個人パスワードが発行されます。



移行講習開始日より、協会のホームページよりガイダンスに従って移行講習を行なってください。



移行講習終了後、資格証の発行をいたします。

(移行講習受講費用)

組合施工士資格（現在保有資格）		移行講習	移行費用
施工技術管理士＋施工技術士A種 双方の資格保有者	→	移行講習B	14,350円
施工技術士A種のみ資格保有者	→	移行講習B 引張試験研修	14,350円 5,000円 合計 19,350円
施工技術士B種のみ資格保有者	→	移行講習A	13,300円

※ 移行費用には、各種講習受講費（eラーニング）、資格登録費、資格登録証発行手数料を含む。

※ **移行費用は、近年の人件費高騰、物価高により次年度より変更になる可能性がありますので、早期年度の移行講習受講をお願いいたします。**

【偽造資格証・虚偽申請・不正行為への対応策】

近年、当組合、協会の有効期限等を偽った偽造資格証の発見が確認されております。

今回の移行に関して、偽造資格証、虚偽申請・不正行為等が発見された場合には、両団体共に法的処置も辞さない考えでありますので、決してそのような行為をなさらないようお願い申し上げます。

移行資格対象者は、2025年6月15日付けにて組合の資格者名簿に登録されている方のみとなります。よって、以前に組合の資格証を保持していた、更新講習会の受講を忘れていた等の対応は出来ませんのでご了承ください。

資格保持者の保護、コンプライアンス（法令順守）にご理解ください。

【移行に関するご案内】

組合資格保有者へは、2025年7月より協会から順次郵送にてご案内いたします。